

各 位

一般社団法人
沖縄県介護支援専門員協会
会 長 高 良 清 健
(公 印 省 略)

「令和3年度沖縄県主任介護支援専門員研修」の開催について

日頃より介護保険制度の円滑な運営にご尽力いただき、厚くお礼を申し上げます。

みだしの研修について、沖縄県より介護支援専門員資質向上研修事業を受託し、当協会にて実施いたしますのでご案内申し上げます。

つきましては、(別紙1)「令和3年度沖縄県主任介護支援専門員研修」開催要項のとおり募集いたしますので、下記をご確認のうえ、当協会ホームページより申込期日までにお申し込みください。

なお、受講申込みについては、(別紙1)開催要項を熟読のうえ、当協会ホームページより「受講申込入力フォーム(グーグルフォーム)」のURL(又はQRコード)にアクセスいただき、必要事項をご入力の上、令和3年8月31日(火)必着(期日厳守)までにお申し込みください。また、その他の必要書類についても、令和3年9月10日(金)(期日厳守)必着で、郵送にてご提出ください。

記

1	(別紙1) 開催要項
2	(別紙2) 研修プログラム
3	(別紙3) 事例の提出について
4	(別紙4) 「令和3年度沖縄県主任介護支援専門員研修」申込書類確認票
5	(別紙5) 3訂 /介護支援専門員研修テキストのご案内
6	(別添資料) 介護支援専門員の資格・研修体系
7	■「受講申込入力フォーム(グーグルフォーム)」 ⇒ https://www.okicare.jp/node/639 ⇒ 申込期日： 令和3年8月31日(火)必着 ※期日厳守
8	■その他の申込に必要な書類 (※各種様式は、必要に応じてコピーしてご使用ください。) 提出期日： 令和3年9月10日(金)必着 ※期日厳守
9	《 今回の研修についての注意事項 》 本研修につきましては、今般の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、各自でご準備いただいたパソコン又はタブレットを使用し、全ての科目について、『Zoom』機能を活用した「オンライン研修」を予定しております。オンライン研修におきましては、今後の新型コロナウイルスの影響により、日程等について急な変更がある可能性がありますことをご留意いただきますようお願い申し上げます。何卒、ご理解・ご了承のうえ、お申込みよろしくお願い申し上げます。

【 お申込 QR コード 】
こちらからもお申込みできます。



以 上

《連絡先》 沖縄県介護支援専門員協会 事務局
〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町 4-373-1
TEL : 098-887-4833 FAX : 098-887-4834
E-mail : 4shunin@okicare.jp

「令和3年度沖縄県主任介護支援専門員研修」開催要項

1. 研修目的

介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を修得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを实践できる主任介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

2. 対象者

介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者で、次の(1)から(5)すべての要件を満たしている者

- (1) 原則、沖縄県で介護支援専門員として従事・管理している者、又は従事していた者。
- (2) 専門研修課程Ⅰ及びⅡ（更新研修を兼ねる）の修了者。
※令和3年度沖縄県介護支援専門員「専門研修課程Ⅱ」を現在受講中の方は、修了見込みでお申込み可能です。
ただし、修了証明書の写しを令和3年9月30日（木）必着でご提出下さい。
- (3) 実践事例を提出することができる。（受講決定通知と併せて案内します。）
- (4) すべての研修課程を受講できる。
- (5) 次のいずれかに該当する者。

該当要件	提出書類
1. 実務経験が5年(60ヶ月)以上 専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年（60ヶ月）以上である。地域包括支援センターに介護予防プランナーとして従事した期間も含むこととする。（但し、管理者との兼務は期間として算定可能です。）	・実務経験証明書 （様式2又は3）
2. 実務経験が3年(36ヶ月)以上 ケアマネジメントリーダー養成研修（H14～H17年度）を修了した者又は日本ケアマネジメント学会が認定するケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年（36ヶ月）以上である。（但し、管理者との兼務は期間として算定可能です。）	・実務経験証明書 （様式2又は3） ・ケアマネジメントリーダー養成研修修了証書の写し、または、日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー認定証の写し
3. 主任介護支援専門員に準ずるもの 「主任介護支援専門員に準ずる者」として、地域包括支援センターに配置されている者。 「主任介護支援専門員に準ずる者」とは、「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」（平成14年4月24日老発第0424003号厚生労働省老健局長通知）に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了し、介護支援専門員としての実務経験を有し、かつ、介護支援専門員の相談対応や地域の介護支援専門員への支援等に関する知識及び能力を有している者（「地域包括支援センターの手引き」厚生労働省老健局より引用）。	・実務経験証明書 （様式2又は3） ・ケアマネジメントリーダー養成研修修了証書の写し ・地域包括支援センター在籍証明書（様式4）

3. 募集定員 Zoomを活用したオンライン研修： 80名

4. 日程及び研修内容

研修全体の所要時間 72.25 時間（予定） ※別紙2の「研修プログラム」をご確認ください。

日程	動画視聴	10/1 (金)	テスト のみ	10/13 (水)	10/14 (木)	テスト のみ	10/27 (水)	10/28 (木)	10/29 (金)	11/10 (水)	11/11 (木)	11/12 (金)	12/14 (火)	12/15 (水)	12/16 (木)	12/17 (金)

※研修はすべてZOOM機能を利用したオンライン研修となりますので、会場にお越しいただく必要はございません。

※10月1日～11日及び10月14～25日は、講義科目において、事前動画視聴期間を設けております。ご自身のご都合の良い時間帯でのご視聴が可能です。（講義視聴後の課題を提出した方のみ、修了評価テストを受けることができます。）



5. 受講場所

ご自宅や勤務先等。

(Zoom を活用したオンライン研修のため、各自、職場や自宅など研修場所の確保をお願いします。)

6. 受講申込み・手続き

(1) 期日までに、以下の手順に沿ってお申込みください。

①右記 QR コードからお申込みできます。又は当協会ホームページより、『令和3年度沖縄県主任介護支援専門員研修』の開催についてから期日までにお申込みください。 URL ⇒ https://www.okicare.jp/node/639 申込期日：令和3年8月31日(火) 必着 ※厳守	こちら  
②「受講申込入力フォーム(ゲートルフォーム)」をクリックいただき順番に入力する。 ※必ず受講希望者本人がゲートルフォームにてお申込みください。(FAX・持参での受付不可)。	
③入力後「送信」ボタンを押せばお申込みは完了です。	
④「申込受付完了」メールが届きます。入力内容も記載されておりますので、お間違いがないかご確認をお願いします。(メールアドレスの誤記入がないようにお願いします)。 ※迷惑メール対策等で、ドメイン指定受信を設定されている場合、メールが正しく届かないことがございます。ドメイン「@okicare.jp」「@gmail.com」を受信できるように設定してください。	
⑤「(2) 申込提出書類」を確認し、必要書類を「14. 実施主体・問合せ先・受講申込書送付先」へ郵送する。 提出期日：令和3年9月10日(金) 必着 ※期日厳守	

(2) 申込提出書類

※提出書類は、要件により異なりますので、漏れのないようにし、提出書類の控え(写し)は必ず手元でも保管してください。

※以前に主任の資格を有しており、現在主任の有効期限の過ぎた方は、提出物が一部免除されます。下記の内容をご確認ください。

【今回初めて主任介護支援専門員研修を受講される方】

◆全員提出

No.	書類・データ	留意事項など
1	受講申込入力フォーム(ゲートルフォーム)	上記(1)①～④をご確認ください。
2	(様式1) 申込書	郵送にて提出する。 ※令和3年度沖縄県介護支援専門員「専門研修課程Ⅱ」を現在受講中の方は、修了見込みでお申込み可能です。ただし、修了証明書の写しを令和3年9月30日(木) 必着で郵送にてご提出ください。
3	(様式2) 実務経験証明書、または (様式3) 実務経験証明書(地域包括支援センター勤務分)	
4	介護支援専門員専門研修課程Ⅰの修了証明書の写し	
5	介護支援専門員専門研修課程Ⅱの修了証明書の写し	
6	実践事例(受講決定後)	様式や詳細については、受講決定通知の際に改めて案内いたします。

◆該当者提出

No.	書類・データ	留意事項など
1	ケアマネジメントリーダー養成研修修了証書の写し	郵送にて提出する。
2	日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー認定証の写し	
3	(様式4) 地域包括支援センター在籍証明書	
4	介護支援専門員証の写し(沖縄県以外の都道府県で登録のある方)	

【主任介護支援専門員証の有効期限が過ぎた方】

No.	書類・データ	留意事項など
1	受講申込入力フォーム（グーグルフォーム）	上記（1）①～④をご確認ください。
2	（様式1）申込書	郵送にて提出する。
3	主任介護支援専門員の修了証明書の写し	
4	実践事例（受講決定後）	様式や詳細については、受講決定通知の際に改めて案内いたします。

（3）申込期日・申込に必要な書類の提出期日

■「受講申込入力フォーム（グーグルフォーム）」 ⇒ https://www.okicare.jp/node/639 ⇒ 申込期日： 令和3年8月31日（火）必着 ※期日厳守
■その他の申込に必要な書類（※各種様式は、必要に応じてコピーしてご使用ください。） 提出期日： 令和3年9月10日（金）必着 ※期日厳守

7. 受講者の決定について

- （1）受講申込書及び添付書類の内容を確認のうえ受講を決定し、受講決定通知書類を **E-mailにて通知いたします。** ※令和3年9月17日（金）までに届いていない場合は、「14. 実施主体・問合せ先・受講申込書送付先」まで **E-mail又はFAX**にてご連絡ください。
- （2）受講者が定員を超えた場合は、以下の優先順位で受講者の決定を行います。ご了承ください。
 - ①令和4年3月31日までに居宅介護支援事業所の管理者となる予定の者
 - ②令和4年4月1日以降に居宅介護支援事業所の管理者となる予定の者
 - ③現在、居宅介護支援事業所で管理者として従事している者
※居宅介護支援事業所における主任介護支援専門員の管理者要件は令和9年度まで猶予がございませぬ。
後述にあります「14. 申込・受講に関するQ&A（よくある質問）」をご参照願います。
 - ④申込先着順

8. 受講料 36,000円（詳しい納付方法は、受講票送付時にお知らせします。）

9. テキストの準備・購入方法 ※（別紙5）をご参照ください。

テキスト代：税込 4,400円（定価 4,000円） ※2訂から3訂へ改定となりました。
※受講者個人により日本介護支援専門員協会へご注文願います。

10. 修了証明書について

全日程の修了者には、沖縄県知事より修了証明書を交付します。

11. その他(注意事項)

- （1）全課程を修了した方については、修了証明書が交付されます。なお、原則として遅刻、早退は認められませんのでご注意ください。
- （2）本研修は、ZOOMを活用してのオンライン配信研修となります。適宜休憩等を取り入れますので、中途退席のないようお願いします。
- （3）次に該当する者は、受講を取り消しますので、ご注意ください。
 - ①講義・演習の秩序を乱してその実施を妨げ、実施主体側の注意にも従わない者
 - ②学習意欲が著しく欠け、実施主体側の再三の注意にも関わらず改善されない者

（例）学習意欲が著しく欠ける場合を例示します。

A. 居眠り、おしゃべりをする。	B. 携帯電話・スマートフォン等の使用を続ける。
C. 講義中に電話で抜け出す。	D. 演習の際、その演習に参加しようとしぬ。
E. やる気がないと公言する。	

- (4) 台風・災害等による研修の取扱いについて、当協会ホームページへ掲載いたしますので各自ご確認下さい。措置などについては、事務局より改めてご連絡いたします。
- (5) 当協会オンライン研修受講者利用規程について、申込前に必ずご確認ください。申込時点で、本規程に同意したものととして受付いたします。

【オンライン研修受講者利用規程】 <https://www.okicare.jp/node/584>

12. 個人情報の取り扱いについて

受講申込書及びこれに添付された書類に記載された個人情報については、個人情報の保護に関する法律を遵守し適正に管理いたします。

13. 不正等の扱い

- ・研修受講中に不正（本人以外の者による受講・受講要件の虚偽の申請及び添付書類の不正等）があった場合は、事実が判明した時点で受講を中止します。
- ・研修修了後（修了証明書交付後）に不正が判明した場合には、研修の修了認定を無効とし、修了証明書を返還していただきます。

14. 実施主体・問合せ先・受講申込書送付先 < 受付 平日 9:00~17:00 >

一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会 事務局

〒903-0804 那覇市首里石嶺町 4-373-1 沖縄県総合福祉センター東棟 3 階 309 号

TEL : 098-887-4833 FAX : 098-887-4834 E-mail : 4shunin@okicare.jp

※質問やお問合せは、FAX またはメールにて受付いたします。電話でのお問合せには応じかねますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

15. 申込・受講に関するQ&A(よくある質問)

No.	Q&A	内容
1	Q	パートをしていた「非常勤」の間は算定できますか？
	A	算定できません。常勤専従の期間に限ります。
2	Q	基礎資格（看護師等）との兼務期間は算定できますか？
	A	算定できません。介護支援専門員として常勤専従した期間に限ります。但し、介護支援専門員として勤務する事業所の管理者（事業所の種類には制限はない。）としての兼務期間は算定できます。 ※相談員との兼務は算定不可。 ※介護支援専門員として勤務し、併設する別事業所の管理者としての勤務は算定不可。
3	Q	実務経験証明書及び本人申立書にある、常勤時間数とはどのように記入すればよろしいですか。
	A	常勤時間数とは、 <u>就業規則等で事業所ごとに定められている時間数</u> となります。 【例】週に 35 時間介護支援専門員として従事している。 ※当該事業所の就業規則等で定められている常勤時間数は週 40 時間である。 【回答】週 40 時間を常勤時間数として届けていた場合は、介護支援専門員として週 40 時間就業していないと、「常勤」とはなりません。 この例でいくと、就業時間数が週 40 時間を下回っているため、「常勤」には当たらないため、「専任の介護支援専門員」とは言えません。従事期間には算定できませんのでご注意ください。

No.	Q&A	内 容
4	Q	過去に勤めた事業所が廃業しており、実務経験証明書の取得が困難な場合、どうすればいいですか？
	A	①事業所を運営していた法人にて証明書の作成を依頼してください。 ②①で対応できない場合、もしくは、法人も廃業している場合、申込者が「本人申立書」を申請し、また、雇用されていたことを証明するもの（雇用保険、年金記録等の証明書の写し等）を添付してください。 ※「本人申立書」様式については、「14. 実施主体・問合せ先・受講申込書送付先」まで E-mail 又は FAX にてご連絡ください。
5	Q	日程の一部について受講できない日があります。来年度、未受講分だけ受講できますか？
	A	できません。全過程を受講できる方が対象です。 但し、研修当日にやむを得ない事情により欠席した場合（沖縄県が「やむを得ない事情」と認めた場合）、次年度に限り未受講分を受講することが可能です。その場合は受講延長の申請をし、全課程を修了した時点で修了証明書が発行されます。（※やむを得ない事情とは、事故や忌引など。）
6	Q	現在居宅介護支援事業所において管理者をしています。主任の資格を取得しないといけませんか？
	A	「介護保険最新情報」Vol843において、令和3年3月31日時点で主任介護支援専門員でない者が管理者である居宅介護支援事業所については、当該管理者が管理者である限り、管理者を主任介護支援専門員とする要件の適用を令和9年3月31日まで猶予することとなりました。 《 参照：介護保険最新情報 Vol843 》
7	Q	令和3年4月1日以降に居宅介護支援事業所の管理者となる予定があります。主任介護支援専門員の資格を取得しないといけませんか？
	A	「介護保険最新情報」Vol843において、令和3年4月1日以降、居宅介護支援事業所管理者となる者は、いずれの事業所であっても主任介護支援専門員であることとする。となりました。 《 参照：介護保険最新情報 Vol843 》
8	Q	現在、介護支援専門員として従事しておりませんが、主任介護支援専門員研修の申込対象となりますか？
	A	対象となります。ただし、実践事例の提出が必須となるため、以前勤務していた事業所等の許可を得たうえで実践事例のご提出をお願いします。
9	Q	オンライン研修とのことですが、何を準備すればよいですか。
	A	パソコンをご準備いただき、ZOOM機能を利用しての、ライブ配信研修となります。ネット環境があるのであれば、ご自宅でも、事業所でも受講可能となります。その際、お使いになるパソコン、タブレットには、カメラ機能と、音声の機能が付いている事が必須となります。 ※講義部分を事前に「動画配信」し、視聴する期間を設けております。その際にもネット環境が必須となります。 ※通信料は、受講者負担とさせていただきます。ご使用の端末のご契約内容等にてご確認ください。
10	Q	ZOOM機能を利用したことがないので、ちゃんと研修を受講できるか不安です。
	A	事前に各自ZOOMのアプリをダウンロードいただく必要がございます。ダウンロードの方法等、研修を行う前に、マニュアルの提示、またオンラインでの操作解説の場を設けたいと思っております。

No.	Q&A	内 容
11	Q	パソコンで受講したいと考えていますが、パソコンを持っていません。
	A	オンライン研修においては、パソコンをご準備いただく必要があります。ただし、パソコンを準備できない場合は、タブレットによる受講も可能です。 また、今年度中にどうしても資格を取得する必要がある方につきましては、事業所又は知人やいはレンタルショップ等よりパソコン等をお借りすることもご検討ください。 ※レンタル費用は自己負担となります。
12	Q	パソコンやタブレットを持っていないため、スマートフォンでの受講を検討しています。スマートフォンでの受講は可能ですか。
	A	スマートフォンでは利用できる機能に限りがあるため受講において使用不可となります。トラブルなく、円滑に研修へ参加していただけるよう、 <u>可能な限りパソコンでの受講を推奨します。</u>